

令和6年6月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第64号から議案第83号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第64号 令和6年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ9,211万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,651億2,211万5千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、民生関係では、令和元年東日本台風災害による災害関連死として認定された御遺族への災害弔慰金の支給に要する経費500万円を追加するものでございます。

土木関係では、7月開館予定の屋内型遊戯施設「ながのこども館（愛称ながノビ!）」の管理運営に要する経費8,711万5千円を追加するものでございます。

これらの財源といたしまして、県支出金375万円、前年度からの繰越金8,836万5千円を充当するものでございます。

第2表 債務負担行為補正については、長野市ながのこども館管理運営事業に係る令和7年度から令和8年度までの指定管理料1億6,261万2千円につきまして債務負担行為を追加設定するものでございます。

なお、議案第64号につきましては、迅速な対応が必要であることから、本定例会初日に議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 65 号 令和 6 年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 52 億 4,207 万 5 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,703 億 6,419 万円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず総務関係では、国の経済対策として実施される所得税及び個人住民税の定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付に要する経費 29 億 9,187 万 8 千円、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードを活用した申請書自動作成システムの導入に要する経費 6,091 万 8 千円をそれぞれ追加するものでございます。

民生関係では、物価高騰による家計負担を軽減するため、令和 6 年度に新たに住民税均等割非課税となった世帯及び住民税均等割のみ課税となった世帯に対する価格高騰重点支援給付金の支給に要する経費 7 億 8,200 万円を追加し、3 歳未満児の保育料軽減の対象範囲の拡充に要する経費 6,853 万 8 千円を増額するものでございます。

衛生環境関係では、65 歳以上の高齢者等に対する新型コロナウイルスワクチンの定期接種に要する経費 9 億 7,312 万 2 千円を追加するものでございます。

労働関係では、10 月開館予定の長野市南部勤労者活躍支援センターの管理運営に要する経費 877 万円を追加するものでございます。

農林関係では、国の「麦・大豆生産技術向上事業補助金」の採択を受け、麦・大豆の生産の高度化・省力化を図るため、ドローン等のスマート農業技術を用いた病虫害駆除などに要する経費に対する補助金 1,612 万 5 千円、信州新町地区でのワイナリーの開設に要する経費に対する補助金 500 万円をそれぞれ追加するもので

ございます。

商工観光関係では、国の「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金」の採択を受け、冬期に白馬村に滞在している外国人観光客に対して、本市への食をきっかけとした誘客プロモーションなどの実施に要する経費 750 万円を増額するものでございます。

土木関係では、信濃川水系緊急治水対策事業における長沼地区河川防災ステーション整備において、軟弱地盤対策工事に要する経費 1 億 4,350 万円を増額するものでございます。

教育関係では、国の「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金」の採択を受け、市立長野高等学校におけるデジタルを活用した文理横断的・探究的な学びを実践するための I C T 機器の導入に要する経費 999 万 9 千円を追加し、国の「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」の採択を受け、中学校吹奏楽部活動の地域移行に向けた実証事業に要する経費 167 万 5 千円を増額するものでございます。

災害復旧関係では、4 月 9 日に発生した大雨等により被災した農業施設の復旧に要する経費 2,000 万円、林業施設の復旧に要する経費 2,100 万円、道路施設の復旧に要する経費 1 億 2,720 万円、河川施設の復旧に要する経費 485 万円をそれぞれ増額するものでございます。

これらの財源といたしまして、農地災害復旧費負担金 35 万円、国庫支出金 38 億 2,299 万 8 千円、県支出金 1 億 2,066 万 6 千円、前年度からの繰越金 6 億 7,356 万 4 千円、諸収入 5 億 7,683 万 3 千円、市債 1 億 4,350 万円を充当するものでございます。

第 2 表 繰越明許費につきましては、河川水路改修事業（信濃川水系緊急治水

対策) ほか1件につきまして、適正な工期を確保するため、予算額を翌年度に繰り越すこととするものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、長野市南部勤労者活躍支援センター管理運営事業に係る令和7年度から令和8年度までの指定管理料 3,520 万円ほか1事業につきまして債務負担行為を追加設定するものでございます。

第4表 地方債補正につきましては、河川水路整備事業費の借入限度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第66号 令和6年度長野市産業団地事業会計補正予算につきまして申し上げます。

豊野東部工業団地における土地売買契約に定める義務の不履行を受け、当該土地の買戻しに要する経費 7,686 万 8 千円を追加し、他会計借入金に係る利息 9 万円を増額するものでございます。

また、収入につきましては違約金を追加し、他会計借入金を増額するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第67号 長野市市税条例及び長野市都市計画税条例の一部を改正する条例は、令和6年度税制改正に伴う地方税法の一部改正等に伴い改正するもので、主な内容につきましては、一定の要件を満たすバイオマス発電設備のうち、一般木質・農作物残さで発電する設備に対する固定資産税の課税標準、及び都市再生整備計画で定めた滞在快適性等向上区域内における民地のオープンスペース化等に対する固定資産税・都市計画税の課税標準について、それぞれ軽減割合を定めるものでございます。

議案第68号 長野市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例等の一部を改正する条例は、国で定める、認定こども園及び家庭的

保育事業等の設備及び運営の基準の一部が改正されたため、それぞれの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 69 号 長野市飯綱高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市飯綱高原キャンプ場に係る利用の区分を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 70 号 長野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、エムウェーブ南地区 地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることに伴い、改正するものでございます。

議案第 71 号 長野市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、長野県学校職員の通勤手当の支給対象となる費用の範囲が拡大されたため、本条例で定める長野市立学校の学校職員についても同様に措置することに伴い、改正するものでございます。

議案第 72 号 長野市立公民館条例及び長野市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市立豊野公民館を廃止すること及び長野市豊野防災交流センターを設置することに伴い、改正するものでございます。

議案第 73 号 長野市営運動場条例の一部を改正する条例は、長野市営信州新町テニスコートを廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 74 号 長野市火災予防条例の一部を改正する条例は、消防法施行令等が改正されたため、本条例で定める自動火災報知設備を設けなければならない防火対象物に係る基準につきましても見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 75 号及び議案第 76 号は、いずれも指定管理者の指定につきまして、議案第 75 号は長野市南部勤労者活躍支援センター、議案第 76 号はながのこども館の指定管理者を指定するものでございます。

なお、議案第 76 号につきましては、さきほど御説明いたしました議案第 64 号令和 6 年度長野市一般会計補正予算と同様に、迅速な対応が必要であることから、本定例会初日に議決をお願いするものでございます。

議案第 77 号及び議案第 78 号は、いずれも土地の買入りに係るもので、議案第 77 号は長野運動公園新設駐車場外整備事業用地、議案第 78 号は長沼地区河川防災ステーション事業用地を取得することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 79 号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに 2 路線を認定し、1 路線を変更するものでございます。

議案第 80 号及び議案第 81 号は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 80 号はエムウェーブ長寿命化改修第 1 期その 2 工事、議案第 81 号は長沼雨水調整池整備工事施行のため、それぞれ相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 82 号は、工事変更請負契約に係るもので、県補柳原 1 号幹線排水路改修工事に関し、昨年 11 月の豪雨により想定外の水量が流入したため、ポンプ設備の増工が必要になったことなどにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

議案第 83 号 損害賠償額を定めることにつきましては、昨年 9 月、市内芋井において発生いたしました倒木により、車両を損傷させた道路管理上の事故に係る損害賠償額を定めるものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明
申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。